

水道局職員を装って水道調査を行い、浄水器等の購入を強いる業者の訪問販売情報が寄せられています。

1 主な手口

- ① 水道水に試薬を入れて、「色が変わった。水質が悪い」と不安をあおり、高額な浄水器の購入や水道管の交換を持ち掛ける。
- ② 「水圧や水の出方を確認するため、水道局から派遣された」などと偽り、調査したふりをして、毎回の水道料金や口座情報を聞き出す。

2 水道局・下水道局や委託業者では行っていないこと

- ① 事前連絡のない水質検査や給水設備（水道管）の点検
- ② 浄水器または蛇口の販売、レンタルまたは取り付け
- ③ 宅地内の給水・排水設備（水道管、下水排水管、ます等）に関する有料点検、清掃または修理

3 不審な訪問業者への対応

- ① 宅地内に入れず、勝手に点検、作業をさせない
- ② 身分証または委託証明書を確認する
- ③ 不審な訪問があった場合、各地域の水道局、下水道局、各市町村下水道部署、消費生活総合センターへ連絡する

（消費生活総合センター HP から）